



ごが

五霞町 広報



柴又100K小学生リレー (関連記事20ページ)

主な内容

国民健康保険について

2~3

平成28年度財政状況の公表

4

五霞町職員を募集します

5



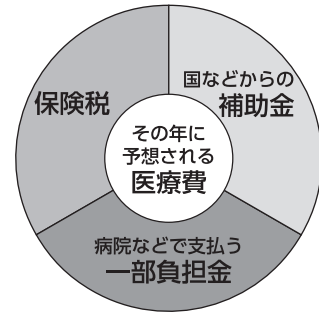
五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」

国民健康保険について

職場の健康保険や後期高齢者医療保険制度加入者、生活保護を受けている人以外は、すべての人が国民健康保険の加入者（被保険者）となります。

国民健康保険は、病気やケガに備えて加入者のみなさんが保険税を出し合う相互扶助の制度です。国民税の納付にご協力をお願いします。

なお、本年度の納税通知書の発送は7月中旬を予定しております。第1期の納期限は7月31日(月)ですので、納め忘れにご注意ください。



以外の健康保険に加入している場合でも、世帯の中に国民税の加入者が1人でもいれば、納税義務者（擬制世帯主）となります。

国民健康保険税について

○保険税額の決め方

その年に必要となる医療費を予測し、そこからみなさんが医療機関で支払う自己負担金と、国などからの補助金を差し引いた金額が国民税の総額となります。国民税の税率は市区町村ごとに定められ、一世帯ごとの保険税が算定されます。

国民健康保険税の計算方法

医療分（下表①）、後期高齢者支援分（下表②）及び介護分（下表③）を計算し、合計したものが世帯の1年間（4月から翌年3月まで）の国民税となります。年の途中で加入した場合、その月数に応じて月割計算されます。

なお、医療分と後期高齢者支援分は加入者全員に、また、介護分は40歳から64歳までの加入者に課税されます。

平成29年度の税率と賦課限度額

	医療分①	後期高齢者支援分②	介護分③ (40歳から64歳)
所得割 (加入者の前年の所得に応じて計算)	7.8%	2.0%	1.3%
資産割 (加入者の固定資産税額に応じて計算)	30.0%	8.0%	7.0%
均等割 (1人当たり)	20,000円	5,000円	7,000円
平等割 (1世帯当たり)	20,000円	6,000円	6,000円
賦課限度額	540,000円	190,000円	160,000円

国民健康保険税の軽減について

○均等割・平等割の軽減

国民加入世帯の所得額に応じて、税額の軽減措置があります。

税額の軽減は、国民税のうち加入者数に応じてかかる均等割と加入世帯にかかる平等割

軽減判定の基準

軽減割合	基準となる所得金額（擬制世帯主を含む世帯主、被保険者及び特定同一世帯所属者の所得の合計額）
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円 + (27万円 × 被保険者及び特定同一世帯所属者の数) 以下
2割軽減	33万円 + (49万円 × 被保険者及び特定同一世帯所属者の数) 以下

が対象となります。また、この軽減を受けるための手続きは不要ですが、世帯被保険者のうち、税法上の被扶養者を除いて、町に前年中の所得情報の無い方（所得未申告者）がいる場合、国民税の正確な算定や軽減の判定ができませんので、ご注意ください。

○倒産、解雇等により離職された方の軽減

会社の倒産や解雇等により離職された方（非自発的失業者）に対し、国民税の軽減制度があります。

（対象者）
次の理由により失業給付を受ける方
雇用保険の特定受給資格者
：倒産、解雇等による離職
雇用保険の特定理由離職者
：雇止めなどによる離職

（軽減内容）

・国民税のうち、所得割の算定について、前年の給与所得を100分の30とみなす
・高額療養費等の所得区分判定も同様となる

（軽減期間）

・離職日の翌日からその月の属する年度の翌年度末まで

（申請）

・場 所 町民税務課②窓口
・持参するもの
印鑑、被保険者証、公共職業安定所（ハローワーク）で発行する雇用保険受給者証、本人確認書類、該当者と世帯主のマイナンバー

なお、他の健康保険への加入等により国民税を脱退しますと、本軽減は対象外となります。

国民健康保険税の納め方

○普通徴収

現金または口座振替により納付いただきます。（納期は8期あります）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
普通徴収				●	●	●
特別徴収	○		○		○	
仮徴収						
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収	●	●	●	●	●	●
特別徴収	◎		◎		◎	
本徴収						

○納付時期

- 特別徴収(年金からの天引き)
特別徴収対象被保険者(注1)の年金の支払時に、国保税を差し引かせていただきます。(申し出により口座振替に変更することができます)
(注1) 特別徴収対象者の要件
1. 世帯主が国保の被保険者。
 2. 世帯内の国保加入者が65歳以上74歳未満。
 3. 世帯主が年額18万円以上の年金を受給している。
 4. 世帯主に係る国民健康保険税と介護保険料の合算額が年金額の2分の1を超えない。

国民健康保険税の滞納について

国保税を滞納すると次のような措置がとられます。

- ① 納付期限を過ぎると督促を受けたら、延滞金が加算される場合があります。
 - ② 更に滞納が続くと、有効期間の短い短期被保険者証(※1)が交付され、財産差押え等の滞納処分に伴う調査等に着手される場合があります。
 - ③ 納期限から1年が過ぎると短期被保険者証の代わりに、被保険者資格証明書(※2)が交付される場合があります、その際にかかった医療費はいったん全額自己負担となります。
 - ④ 納期限から1年半が過ぎると療養費、高額療養費、葬祭費などの国民健康保険の給付が全部、または一部が差し止められます。
 - ⑤ それでも納付がない場合は、差し止められた保険給付から滞納している国保税に充てられる場合があります。
- ※1 短期被保険者証
国民健康保険の給付を受けることはできませんが、使用期限が短時間で定められており、保険証の定期更新を役場窓口で受けることになります。
- ※2 被保険者資格証明書

加入、脱退には必ず届出を

国民健康保険の被保険者の資格があることを証明するだけで、保険証とは異なります。

加入の届出が遅れると、その間の医療費が全額自己負担になり、国保税についてはさかのぼって課税されます。

また、職場の健康保険に加入した時など、国民健康保険を脱退する時も手続きが必要となります。届出が遅れると、本来支払う必要のない国保税が課税されてしまいます。

加入している健康保険に異動があった場合は、14日以内に届出をお願いします。
なお届出の際には、窓口に来る方の本人確認書類と、該当者と世帯主のマイナンバーを持参してください。



	こんな時は手続きを	手続きに必要なもの
国保に加入するとき	勤務先の健康保険をやめた時	印鑑、勤務先の健康保険をやめた証明書
	勤務先の健康保険の被扶養者でなくなった時	印鑑、被扶養者でなくなった事が分かる証明書
	子供が産まれた時	印鑑、母子手帳
	生活保護を受けなくなった時	印鑑、保護廃止決定通知
国保をやめるとき	他の市町村に転出する時	印鑑、保険証
	勤務先の健康保険に加入した時	印鑑、国民健康保険と勤務先の健康保険の両方の保険証
	勤務先の健康保険の被扶養者になった時	
	死亡した時	印鑑、保険証(世帯主死亡の場合は世帯全員の保険証)、死亡を証明するもの
	生活保護を受け始めた時	印鑑、保険証、保護開始決定通知書
その他	退職者医療制度の対象となった時	印鑑、保険証、厚生・共済年金証書
	町内で住所が変わった時	印鑑、保険証
	世帯主や氏名が変わった時	印鑑、保険証

○お問い合わせ

町民税務課(資格) 町民G

(国保税) 税務G

☎☎ (84)(84) 1966

平成28年度

財政状況の公表

(3月末現在)

町では、みなさんに納めていただいた税金などがどのように使われ、町の財政がどのように運営されているか、地方自治法に基づき年2回財政状況を公表しています。

今回は、平成29年3月末現在の予算執行状況をお知らせします。平成28年度会計は、5月末まで(出納整理期間)に整理し最終の決算となります。

一般会計

平成28年度一般会計の予算額は、当初44億7,000万円です。スタートしました。これまでの補正額2億1,922万円を増額し、27年度からの繰越額4億3,597万円を追加し、51億2,519万円となっています。

この予算額に対して、歳入では42億8,241万円(予算額の83.6%)が収入済で、歳出では33億4,559万円(同65.3%)が支出済となっています。

ほかの会計については、表のとおりです。

一般会計

歳入	収入額	42億8,241万円	執行率(83.6%)
	予算額	51億2,519万円	

町税	21億5,591万円 21億1,402万円	(102.0%)
地方交付税	4億8,775万円 4億8,758万円	(100.0%)
国庫支出金	4億1,289万円 6億8,306万円	(60.4%)
県支出金	2億2,173万円 3億5,245万円	(62.9%)
繰入金	138万円 2億1,278万円	(0.6%)
繰越金	6億286万円 6億286万円	(100.0%)
町債	3,580万円 2億7,230万円	(13.1%)
その他	3億6,409万円 4億14万円	(91.0%)

*歳入・歳出の並びは、上半期財政状況の公表(広報ごか2016年11月号)と同じに表示されています。

歳出	支出額	33億4,559万円	執行率(65.3%)
	予算額	51億2,519万円	

総務費	4億9,942万円 6億6,802万円	(74.8%)
民生費	9億9,660万円 14億4,437万円	(69.0%)
衛生費	4億1,153万円 4億3,937万円	(93.7%)
農林水産業費	9,302万円 2億5,060万円	(37.1%)
土木費	4億903万円 10億397万円	(40.7%)
教育費	3億3,300万円 5億1,484万円	(64.7%)
公債費	3億449万円 3億454万円	(100.0%)
その他	2億9,850万円 4億9,948万円	(59.8%)

企業会計

会計	区分	収益事業			資本事業		
		予算額	執行額	執行率	予算額	執行額	執行率
水道事業	歳入	4億6,884万円	4億9,616万円	105.8%	1億3,222万円	1億2,504万円	94.6%
	歳出	4億6,874万円	4億5,003万円	96.0%	3億5,913万円	3億4,841万円	97.0%

特別会計

会計	予算額	区分	執行額	執行率
国民健康保険	14億5,824万円	歳入	12億4,896万円	85.6%
		歳出	12億7,531万円	87.5%
後期高齢者医療	1億6,500万円	歳入	7,915万円	48.0%
		歳出	1億5,253万円	92.4%
介護保険事業	7億7,361万円	歳入	5億5,882万円	72.2%
		歳出	6億2,873万円	81.3%
公共下水道事業	4億1,778万円	歳入	1億2,442万円	29.8%
		歳出	3億8,829万円	92.9%
農業集落排水事業	1億8,714万円	歳入	4,376万円	23.4%
		歳出	1億7,014万円	90.9%





町債の状況

(3月末現在)

一般会計	34億9,062万円
特別会計	37億3,747万円
企業会計	22億3,484万円
合計	94億6,293万円

町有財産の状況

(3月末現在)

土地	356,731㎡	建物	39,382㎡
			
車両 47台 <small>(特殊車両、バス等含)</small>		基金 23億182万円	
			

●平成30年4月採用 五霞町職員を募集します●

採用区分	一般行政職（本庁舎または出先機関で一般事務に従事。）	
採用予定人数	一般事務 若干名／一般事務（身体障害者対象）1名	
受験資格	昭和63年4月2日から平成27年4月1日までに生まれた方で、大学・短大・専門学校・高等学校を卒業または卒業見込みの方 障害者対象受験資格は、次の①～③の全てに該当する人 ①身体障害者手帳の交付を受けているもの ②活字印刷文による出題及び口述による試験に対応できるもの ③自力により通勤ができ、かつ、介助者なしに職務の遂行が可能なもの ※ただし、地方公務員法第16条（欠格事項）に該当する場合は受験できません。	
試験方法	A試験（大学卒）	○1次試験 教養試験（作文含む。）
	B試験（短大・高校卒等）	○2次試験 口述試験及び身体検査 ※2次試験は、1次試験合格者のみ実施します。
試験日および場所	・1次試験 9月17日(日) 茨城大学（水戸市文京2-1-1） ・2次試験 10月中旬 ※詳細な日時及び試験場所は、1次試験合格者に通知します。	
合格者の発表	・1次試験 10月中旬 ・最終合格者 11月下旬	
給与	条例等に基づき給料、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等を支給条件に応じて支給します。 また、条例に基づく初任給については、前職等の経歴のある場合は、所定の金額が加算されます。	
受付期間	7月3日(月)～8月2日(水) 午前8時30分～午後5時15分 ※閉庁日は、除きます。	
お申込み方法	<ul style="list-style-type: none"> ・申込書の請求 申込書は、総務課へ請求してください。 郵送にて請求する場合は、封筒に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛て先明記のうえ120円切手を貼ったA4版の返信用封筒を同封してください。 ・お申し込み先 総務課へ持参または郵送してください。 郵送の場合は、<u>受付期間内必着</u>とし、封筒（A4版）の表に「採用試験申込書在中」と朱書きすること。また、必ず簡易書留で郵送すること（簡易書留によらない場合の事故については、責任を負いません。）。 	
お問い合わせ	〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 総務課 総務G ☎(84)1111(内線212)	

B & G海洋センター スポーツ教室講座生募集！ ゴルフ教室

教室名	回数	対象者	募集人数	開講日	開講時間	開講式	場 所	講 師
ゴルフ教室	8	18歳以上	25	土曜日	18:00～20:00	9月2日(出)	G-FIVEゴルフ場 (幸手市南)	インストラクター 一田 裕一郎

○場 所：ACTIVE HOUSE G-FIVE（住所：幸手市南2丁目6番20号）

※別途ボール代がかかります。

○募集期間：7月1日(土)～8月19日(土)（募集人数が集まり次第、締め切りとさせていただきます）

○申込方法：教室中の事故については、スポーツ安全保険内での補償となります。受講される方は、「B & G海洋センタースポーツ教室」としてスポーツ安全保険に加入していただきますので、1人800円を添えてお申し込みください。

○お問い合わせ：B & G海洋センター ☎(84)3533（直通）



マイナンバー通信 No.2



～平成29年7月18日(火)から一部試行運用としてスタートします～

1.情報連携

情報提供ネットワークシステムを使って、窓口申請の負担を軽減します。

所得証明書等の添付書類

平成29年7月18日から試行的にスタートしますが、本格運用(平成29年秋予定)までは、必要書類の添付をお願いするものです。

2.マイナポータル

インターネット上のWEBサービスを利用して、次のことができるようになります。※本格運用(平成29年秋予定)

情報提供等記録表示 (やりとり履歴)

情報提供ネットワークシステムを通じた住民情報のやり取りの記録を確認できる

自己情報表示 (あなたの情報)

行政機関などが持っている自分の特定個人情報を確認できる

お知らせ

行政機関などから個人に合ったきめ細やかなお知らせを確認できる

民間送達サービスとの連携

行政機関や民間企業等からのお知らせなどを民間の送達サービスを活用して受け取ることができる

子育てワンストップサービス

地方公共団体の子育てに関するサービスの検索やオンライン申請ができる

公金決済サービス

マイナポータルのお知らせを使い、ネットバンキング(ペイジー)やクレジットカードでの公金決済ができる

平成29年7月より順次サービス開始予定

3.子育てワンストップ

マイナポータルを利用して、子育て等の手続きができるようになります。※本格運用(平成29年秋予定)

1. かんたん検索
手続きに必要な書類を確認

現状: 申請書類を持ってきました。あなたの場合、○○の書類も必要です。役所に行かなければ、自分がどんな書類を出せばいいのか分かりづらい。えっ、HPには載ってないの…

導入後: 住まい、家族構成、サービスを選択っと… あなたの申請書類一覧: 児童手当申請書、健康保険被保険者証写し、預金通帳の写し、その他。入力へ

住民: 個々の状況に合わせて、必要なサービスが検索できるようになる
自治体: 窓口での住民への説明の手間を減らすことができるようになる

2. かんたんオンライン申請
自宅のパソコン等から手続きを申請

現状: 申請今日までだけど、子供が塾を出していけない… 仕事に子育てに忙しすぎて、役所になかなか行くことができない

導入後: 申請フォームを入力、マイナンバーカードで電子署名して申請…

住民: いつでも手続のオンライン申請ができるようになる
自治体: 書面様式から手入力でのシステムへ投入する手間が削減できる

3. プッシュ型通知
現況届の提出が近くなったらお知らせ

現状: いろいろな書類が届くから管理が大変… 認定通知書や支払通知・現況届のお知らせなどが届くが、紙で管理するのは大変

導入後: 何かお知らせが届いた！お知らせを確認しようっと…

住民: 確認や提出忘れを防ぐことができる
自治体: 書類作成や郵送コストを削減できる

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178 平日 9:30～20:00 土日祝日 17:30 まで (年末年始を除く)

○お問い合わせ 政策財務課 政策G ☎(84)1111 (内線222) 町公式ホームページ <http://www.town.goka.lg.jp>

ごみの出し方の注意点について

(生活安全課)

ごみ集積所に回収されないごみが見受けられます。悪臭や害虫の発生原因になり、近所に迷惑をかけてしまう恐れがあるので、きちんと分別して出してください。

分別が守られていないものは、回収することができませんのでご注意ください。

【ごみ袋】

45ℓ以下の透明なごみ袋に入れて出してください。レジ袋は使用しないでください。

【出す曜日】

決められた曜日に出してください。

【出す時間】

当日の午前8時までに出してください。時間後に出されたごみは回収できません。

【雑草】

土をきちんと払い落とし、土が付いていない状態で透明なごみ袋に入れてください。

※土や泥が混入しているものは、回収できません。



【剪定枝】

1本の太さが5cm以下、長さが50cm以下、束ねた直径が30cm以下のものは可燃ごみです。太さが5cm以上15cm以下、長さ50cm

以上2m以下のものは可燃性粗大ごみになります。



【ペットのフン】

フンの後始末は飼い主の義務です。必ず回収し、可燃ごみとして処分してください。

【可燃性粗大ごみ】

50cm以上2m以下の大きさのものが、可燃性粗大ごみです。

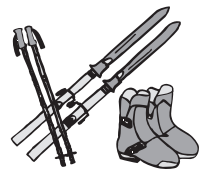


スーツケース
(金属製以外のもの)

【不燃性粗大ごみ】

50cm以上2m以下の大きさのものが、不燃性粗大ごみです。

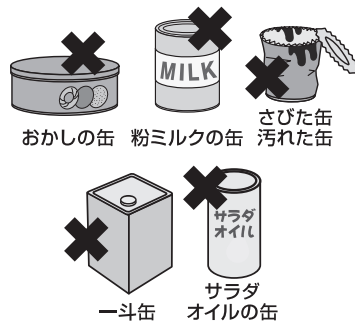
これより小さい物は不燃ごみです。



スキー板・
スキーブーツ

【缶類】

お菓子の缶や粉ミルクの缶は、不燃ごみです。缶類に混入させないでください。



【びん類】

化粧品の入っていたびんや割れているコップやびんは不燃ごみです。びん類に混入させないでください。



【ペットボトル】

ペットボトルは、飲料、酒類、しょうゆが入っていたもので、無色透明な物のみです。

ラベルは燃えるごみです。

キャップはエコキャップ運動(回収されたキャップを売却することで得られた資金はワケチン代になります)にご協力ください。



※色付きのペットボトル、洗剤や油が入っていた容器は、可燃ごみです。



○お問い合わせ

生活安全課 生活環境 G
☎(84)3618

◎その他、詳細は「ごみ収集カレンダー」等で確認してください。

五霞町高校生会 会員募集!!

高校生会に入会して、様々な活動をしてみませんか。

◎活動内容 自分たちが楽しく活動する内容を考える企画会議、イベントや小学生を対象にした事業への支援など

○活動日

①企画会議：毎月第1日曜日午前中または第3日曜日午前中を予定(2時間程度)

②その他：イベントや事業の実施日など

○対象

五霞町在住または五霞町近隣の高等学校に通学する高校生

○その他

活動は都合のつく日だけでも構いません。また、企画会議の運営・進行などファシリテーションに興味がある方、話し合いの中身や様子を絵やキーワードで見える化するファシリテーショングラフィックに興味がある方もお気軽にお申し込みください。

○お申し込み方法

中央公民館に直接お申し込み又はQRコードを読み込み応募フォームからお申し込みください。



応募フォーム

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習 G
☎(84)1460

環境美化運動が実施されました

5月28日、行政区主催による環境美化運動が町内全域において実施されました。

当日は、午前8時から約2,000人が参加して、道路などに捨てられた空き缶・空きビンなどを拾い、合計で約3,050kgのゴミを回収しました。

いつでもきれいな町を目指し、普段から環境美化に努めましょう。



交通安全子ども自転車境地区大会が行われました



6月8日、坂東市総合体育館において、交通安全子ども自転車境地区大会が開催され、境警察署管内の小学校から6校8チームが出場し、町から東小学校の2チームが出場しました。

当日は、交通安全に関する筆記試験と実技試験が行われました。

結果は、団体の部で4位と惜しくも入賞することはできませんでしたが、大会に向け一生懸命練習した成果を発揮し、素晴らしい実技を行っていました。

10周年記念花季展が開催されました

6月1日から4日までの4日間、道の駅「ごか」情報館前において、文化協会加盟団体 五霞町さつき会主催の10回目のさつき展「10周年記念花季展」が盛大に開催されました。

町内及び近隣市町のさつき愛好家のみなさんが、丹精込めて育てたさつきが数多く出展されました。

来場者のみなさんは、みごとな色とりどりの花を咲かせたさつきに足を止め、楽しい時間を過ごしていました。



自衛官募集相談員として木村和博氏が委嘱されました



5月29日、五霞町役場において、自衛官募集相談員委嘱式が行われ、自衛官募集相談員として木村和博氏（江川在住）が委嘱されました。

木村相談員には、自衛隊、自衛官に興味のある志願者への情報提供や志願者を自衛隊茨城地方協力本部へ紹介するなど、自衛隊、五霞町及び地域とのパイプ役として務めていただきます。

鷺山栄男氏が審判員功労賞を受賞しました

鷺山栄男氏が日本ゲートボール連合会小野清子会長から、審判員功労賞を受賞しました。

審判員功労賞は、長年にわたりゲートボールの審判の実務協議の運営に携わり、競技の普及、促進に多大な貢献をした方に贈られるものです。

鷺山氏は、平成10年から現在まで長年にわたり積極的な活動に取り組んでこられました。

これらの多くの功績が認められ、このたびの受賞となりました。今後、さらなる活躍をご期待します。



プールがオープンしました



6月10日、B&G海洋センタープールがオープンしました。

午前中にはカヌー教室を行い、参加した子どもたちからは、「最初は初めてだからできないかと思っていたけど、段々できるようになって嬉しい。」との声も聞こえてきました。

午後にはプールの無料開放を行い、総勢61名の利用者が今シーズン初めてのプールを楽しんでいます。今年度のプールは毎週土曜日のみ小・中学生は無料で利用でき、8月31日(休)までオープンしています。今年もみなさんの来館をお待ちしています。

水辺の安全教室を開催しました

6月12日、B&G海洋センタープールにおいて、東・西小学校3年生を対象とした、五霞町B&G指導者会による水辺の安全教室を開催しました。

教室では、指導者による水辺の事故が起きやすい状況を寸劇で実演。

また、背浮きやベットボトル浮き・ライフジャケット体験等で水辺での自分の命を守る術を学んでもらいました。

これから夏の時期になると水辺で遊ぶ機会も多くなると思います。今回の水辺の安全教室を通して、万が一の時のために、自分の命は自分で守る術を知ってもらおう機会となったと思います。



まち・体育協会関係大会結果

■第37回五霞町GB連合会ゲートボール大会

○期日 5月30日

○場所 ごかみずべ公園

○参加 22チーム

○結果(敬称略)

優勝 松本 光代

準優勝 奈良 きよ

第3位 須釜 君江

敢闘賞 高橋 薫



■第74回

町民ソフトボール大会

○期日 5月7日・14日・21日

○場所

中学校野球グラウンド

原宿台運動公園

丸池台球場

○結果

優勝 土与部チーム

準優勝 元栗橋本田チーム

第3位 原宿台チーム

第4回『ホタルを見に行こう！』が開催されました

5月27日、ごかみずべ公園において、『ホタルを見に行こう！』が開催されました。

今年で第4回を迎えるホタル祭りは年々来場者も増え、町内の企業・団体等により体験・飲食・展示・販売のブースが出店され、五霞町イメージキャラクター「ごかりん」も会場でお出迎えしました。

昔は、ホタルが飛んでいたそうですが、「いつの間にかいなくなってしまうホタルの住む環境を取り戻そう。」「子どもたちにホタルを見せてあげたい。」という想いから、五霞町商工会青年部の主催で開催されたもので、当日は、大勢の来場者で賑わいを見せていました。



五霞インターチェンジ周辺地区土地画整理事業地内で橋の現場見学会を行いました



6月6日、五霞インターチェンジ周辺地区土地画整理事業地内で、施工業者主催による橋の現場見学会を実施しました。

当日は、東小学校の5年生33名が参加し、工事現場で活躍する高所作業車や重機に乗ったり、みんなで協力してレンガを並べたアーチ橋を作ったりしました。

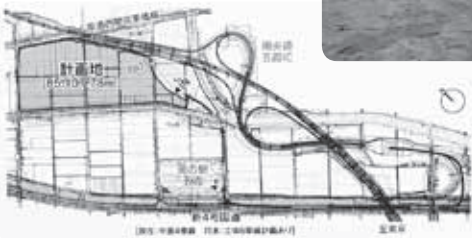
普段できない体験に、子どもたちも楽しそうで、たくさん笑顔にあふれていました。



「GLP五霞プロジェクト」起工式が行われました

6月7日、五霞インターチェンジ周辺地区土地画整理事業地に建設される賃貸型物流施設「GLP五霞」(GLP II グローバル・ロジステイック・プロパティーズ株式会社)の起工式が行われ、町からは町長・議長が出席しました。敷地面積約8.5ヘクタール、延べ床面積約14万平方メートルの施設規模で、国内最大級の物流施設になります。

なお、施設完成は平成30年10月の予定です。



利根川大花火大会開催に伴い駐車場を開放します

(産業課)

境町で開催される「利根川大花火大会」に合わせて、情報・防災ステーションごかの駐車場を開放します。

○日時 7月16日(日)

午後6時 駐車場開放

午後7時30分 花火打上げ

※雨天の場合は、翌日順延

○開放場所

情報・防災ステーションごか駐車場(約200台)

○その他

駐車の際は、係員の指示に従ってください。



○お問い合わせ

・開催の有無に関すること

・境町観光協会 ☎(81)1319

・駐車場に関すること

・産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

7月 南児童館 ☎(84)3456
 ・ドッジボール大会、避難訓練 3日(月)
 ・星に願いを 7日(金)
 ・にこにこ広場 14日(金)
 ・みんなでクッキング 18日(火)
 ・夏祭り 27日(休)



7月 西児童館 ☎(84)2321
 ・星に願いを 6日(木)
 ・ちびっこ広場 7日(金)
 ・手作りクッキング 10日(月)
 ・避難訓練 11日(火)
 ・そうめん流し 15日(土)
 (母親クラブ主催)
 ・ポイント獲得作戦 21日(金)

にこにこ広場 ~南児童館~



5月12日、南児童館では、にこにこ広場に参加している親子でお散歩に行きました。
 児童館を出発し、休憩をしながら原宿台4丁目地内を約1時間、1kmほどの距離を散歩しました。途中、飛んできたヘリコプターを見つけて喜んだり、田んぼの中をのぞき込んだり、ママたちに励まされながら歩くことができました。
 児童館に帰り、ご褒美に大きなバナナをもらいました。ペロりと食べきった子もいました。戸外での活動もいいものです。

手作りクッキング ~西児童館~



5月22日、西児童館では、手作りクッキングを行いました。
 今回は、ピザトースト作りに挑戦しました。食パンにピザソースを塗り、食材として6種類用意した中で、玉ねぎ、ピーマンは好き嫌いがありませんでしたが、ベーコンはみんなに好まれました。この他、輪切りのゆで卵が、彩りとボリューム感を一層増させます。あとは、チーズをのせれば完成です。早く焼けないかと待ち遠しくて、焼き上がり早々おいしそうに食していました。
 手作りクッキングは、子どもたちの楽しみな行事の一つとなっています。

思いやりの心で
 明るい社会を

人権は
 身近なものです

(総務課 人権推進室)

人権とは、私たちが幸せに生きるための権利で、人種や民族、性別を越えて万人に共通した一人ひとりに備わった権利です。人権は難しいものと考えられがちですが、私たちの生活に密接に関係あることです。常に関心をもって自分の問題として考えてください。

同和問題の解決には

同和問題とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分的差別によって、国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態を強いられてきました。同和問題は、これらの人々が、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、その他、日常生活の上でいろいろな差別を受けるといって、重大な人権問題です。政府が、1969(昭和44)年以降各種の特別対策を講じてきた結果、実態的差別は大きく改善さ

えせ同和行為を許さない

えせ同和行為とは、いかにも同和問題の解決に努力しているように装って不当な寄附を募ったり、高額な書籍を売り付けたりといった行為を、「えせ同和行為」といいます。示談金などと称して不当な金銭要求をすることも同様です。このような行為の横行は、同和問題に対する誤った認識を植え付け、同和問題の解決を拒む大きな要因となっています。えせ同和行為に對しては、行政機関や企業などが密接に連携し、不当な要求には毅然とした態度を取ることが必要です。

現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、2016(平成28)年12月6日に、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現するため、「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布されました。

れ、2002(平成14)年には特別対策も終了しました。しかし、いまだに差別事象が後を絶っていません。この問題の解決には、国民一人ひとりが同和問題について、一層理解を深め、自らの意識を見つめ直すとともに、自らを啓発していくことが必要です。

ごかの お知らせ

(No.502)

おしらせ

五霞町木造住宅耐震診断 士派遣事業 木造住宅の耐 震診断を支援します

(都市建設課)
この事業は、次の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識啓発を図ることを目的とした事業です。

○対象住宅

耐震診断の対象となる住宅は、町内に建築されていて、次の要件の全てに該当するものです。また、対象住宅の所

有者が税の滞納をしていないことが条件です。(所有者が複数の場合は代表者)

① 一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅(床面積の2分の1以上が住宅であるものに限る。)で、2階以下のもの。

② 昭和56年5月31日以前に着工され、建築確認を受けて建築されたもの。ただし、建築時において建築基準法に該当しなかった場合を除く。

③ 在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの。(丸太組工法及びプレハブ工法など)のような特殊な工法により建築されているものは対象外)

○診断費用(個人負担)

一戸あたり2千円

○募集戸数 先着5戸

○お申し込み期間

7月3日(月)～12月15日(金)

(閉庁日を除く。なお、定数に達し次第終了します。)

○受付時間

午前8時30分～午後5時15分

○必要書類

① 申込書

② 建築時期及び延床面積が確認できるもの

③ 概略平面図(建築確認申請書があればその写し)

○お申し込み方法

都市建設課に備え付け、または町公式ホームページからは

申込受付後、内容の審査を行い、派遣の有無を決定し通知を発送します。

○お申し込みから診断までの流れ

派遣が決定した方については、個人負担金納入のご案内を同封します。

なお、派遣が決定した方には、診断士が直接日程の調整を行い、診断に伺うこととなります。円滑な日程調整と診断にご協力をお願いします。

派遣する木造住宅耐震診断士が、補強工事の見積の提示や補強工事の契約を勧誘することはありません。

○お問い合わせ・受付窓口

都市建設課

五霞IC周辺地区推進室

☎(84) 3347 (直通)

※ご注意ください

町で関係している木造住宅の耐震診断助成は本制度のみです。

派遣する木造住宅耐震診断士が、補強工事の見積の提示や補強工事の契約を勧誘することはありません。

疑わしいセールズ等には十分ご注意ください。

お問い合わせ・受付窓口

都市建設課

五霞IC周辺地区推進室

☎(84) 3347 (直通)

※ご注意ください

町で関係している木造住宅の耐震診断助成は本制度のみです。

派遣する木造住宅耐震診断士が、補強工事の見積の提示や補強工事の契約を勧誘することはありません。

疑わしいセールズ等には十分ご注意ください。

お問い合わせ・受付窓口

都市建設課

五霞IC周辺地区推進室

☎(84) 3347 (直通)

※ご注意ください

町で関係している木造住宅の耐震診断助成は本制度のみです。

派遣する木造住宅耐震診断士が、補強工事の見積の提示や補強工事の契約を勧誘することはありません。

疑わしいセールズ等には十分ご注意ください。

お問い合わせ・受付窓口

都市建設課

五霞IC周辺地区推進室

☎(84) 3347 (直通)

※ご注意ください

町で関係している木造住宅の耐震診断助成は本制度のみです。

派遣する木造住宅耐震診断士が、補強工事の見積の提示や補強工事の契約を勧誘することはありません。

疑わしいセールズ等には十分ご注意ください。

お問い合わせ・受付窓口

その中で、今年度結婚50年を迎えられるご夫婦をお祝いします。

該当される方はお申し込みください。

○対象者

今年度金婚(結婚50年)を迎えられる町内在住のご夫婦

※昭和42年4月1日から昭和43年3月31日までに婚姻届出をしたご夫婦

○お申し込み期限

8月31日(木)

○お申し込み方法

婚姻日確認のため、戸籍謄本(婚姻日が明記されているもの)をご持参のうえ、健康福祉課⑥窓口でお申し込みください。

○注意

期日までにお申し込みいただいた方をお祝いしております。対象の方は忘れずにお申し込みください。

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84) 0006 (直通)

今年度金婚式(結婚50年)を迎える方へ

(健康福祉課)

9月17日(日)に高齢者福祉大会を開催します。



所得の申告、お忘れではありませんか

(町民税務課)

前年中に給与賃金等の支払いを受けた方や営業、農業等による事業収入がある方で、町民税の納税通知書が6月に到着しなかった方(町民税の給与天引きによる納税者及び非課税者は除く)は、所得の確定申告が必要となる場合があります。

「住民税の納税通知書が届かず、おかしいな。」と思われましたら、必ずご連絡ください。

国民には所得の申告をする義務があります。故意に申告を逃れることは許されません。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

個人住民税の特別徴収(給与天引き)について

(町民税務課)

個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き(給与天引き)、納入していただく制度です。

地方税法等の規定により、所得税を源泉徴収する義務のある事業主に実施が義務づけられて

います。

茨城県と県内すべての市町村では、平成27年度から一斉に原則特別徴収により納めていただくことになっていきます。

特別徴収の場合は、従業員が金融機関に向く手間が省けるなど、納税者の利便向上につながります。事業主のみなさんには、ご理解ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

赤十字活動への支援のお願い

(健康福祉課)

日本赤十字社は、災害救護活動をはじめ、救急法などの人命と健康を守るための知識や、技術を普及するための講習の普及、幼稚園から高等学校までの青少年赤十字を育成する青少年赤十字活動など、多岐にわたる活動を行っており、その活動の財源は、みなさんから寄せられる活動資金(寄付)で賄われています。

赤十字活動に賛同し、年間500円以上のご支援をいただける方を募集しています。

ぜひ赤十字活動へのご支援をお願いします。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

ふれあいハート教室を実施します

(健康福祉課)

こころの病を持つ方のためにふれあいハート教室(デイケア)を実施します。

病院に通院しながら家庭で過ごしている方、レクリエーションやスポーツなどを通じて仲間と楽しい時間を過ごしませんか。

関心を持たれた方はお気軽にお問い合わせください。

○日時 7月6日(木)

8月3日(木)

9月7日(木)

午前9時30分～11時

○場所 保健センター

○お問い合わせ

保健センター

☎(84)1910 (直通)

休耕農地の管理は適正に

(産業課)

夏季は雑草にとつて繁茂しやすい環境です。雑草が繁茂すると、状況や土地の所在によっては、次のような影響が生じることが想定されます。

- ・病害虫が発生し、近隣の農地に営農上の支障をきたす恐れ
- ・道路や歩道に雑草が伸び渡り、歩行者等の安全確保に支障をきたす恐れ
- ・伸びた雑草により周囲の視界

が狭まり、ゴミや産業廃棄物等の不法投棄を誘発する恐れ

地域の農地を保全するために適宜、草刈りを行うなど農地の適正な管理に努めていただきますようお願いいたします。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G

☎(84)2582 (直通)

平成29年度第2回農用地の貸付希望を受付します

(産業課)

茨城県農地中間管理機構では、規模縮小や経営転換等の理由により、農地の貸付を希望される方の申出を受付けています。

お借りした農地は、公募で募集した担い手の方に対し、茨城県農地中間管理機構が転貸します。

農用地の貸借手続きの流れや、公募に応募されている担い手の方につきましては、茨城県農地中間管理機構のホームページ等で確認ください。

○受付期間

7月3日(月)～31日(月)

○届出書配布・受付場所

産業課窓口

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

国民年金保険料には免除制度があります

(町民税務課)

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、本人からの申請により承認されると保険料の納付が免除になります。免除には、全額免除と3段階の一部免除(2分の1免除、4分の1免除、4分の3免除)があります。

これらの制度をご利用いただく場合には、本人、配偶者、世帯主の前年の所得が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件となります。

○対象期間 7月から翌年6月

○申請 町民税務課②窓口

○持参するもの

印鑑・本人確認書類

失業による申請の場合は、

「雇用保険受給資格者証」

「雇用保険被保険者離職票」

このほか猶予又は免除の制度として、次のものがあります。

▼「若年者猶予制度」50歳未満の方の保険料が猶予(所得審査あり)

▼「学生納付特例制度」学生の方の保険料が猶予(所得審査あり)

▼「法定免除」障害年金や生活保護法に基づく生活扶助を受給している方の保険料が免除
保険料の免除や納付猶予に

なった期間中に、ケガや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害年金や遺族年金を受け取ることができません。また、老齢年金の受給資格期間にも算入されます。

	老齢基礎年金		障害基礎年金
	受給期間への算入	年金額への反映	遺族基礎年金(受給期間算入)
納付	○	○	○
全額免除	○	※2	○
一部納付 ※1	○	※3	○
若年者納付猶予 学生納付特例	○	×	○
未納	×	×	×

※1 一部納付の承認を受けている期間は、一部納付の保険料を納付しなくても必要

※2 2分の1が国庫負担される(平成21年4月分から)

※3 4分の1納付は「5/8」が反映

2分の1納付は「6/8」が反映
4分の3納付は「7/8」が反映
(いずれも平成21年4月分から)

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

(84)1965 (直通)

下館年金事務所

☎0296(25)0829

国民健康保険高齢受給者証の送付のお知らせ

(町民税務課)

国民健康保険では70歳から74歳までの被保険者に「国民健康保険高齢受給者証」が交付されています。

現在交付されている高齢受給者証は有効期限が7月31日までとなっており、8月1日から使用する高齢受給者証は7月下旬に発送予定です。8月からは新しく送付された高齢受給者証をご使用ください。

※8月以降になりましたら、有効期限切れの高齢受給者証は処分または返却してください。

※医療機関にかかる際には、被保険者証と高齢受給者証を一緒に提出してください。

国民健康保険高齢受給者証とは

○対象者 70歳から74歳までの国民健康保険被保険者の方

※受給者証は70歳の誕生日の翌月1日(1日生まれの方は誕生日)から有効です。該当者には郵送で高齢受給者証を送付します。(75歳未満で後期高齢者医療被保険者の方は対象から除きます)

○負担額

外来時の医療費の負担割合は、次のとおりです。

・2割(昭和19年4月1日以前に

生まれた方は1割)：各種控除後の課税所得額が145万円未満

3割：各種控除後の課税所得額が145万円以上(一定以上所得者)

※負担割合は毎年判定します。

※3割負担となった人のうち、同じ世帯の70歳以上で、国保加入者の前年中の収入金額が一定未満のときは、申請により2割負担(昭和19年4月1日以前に生まれた方は1割)となります。(該当する方には通知します)

負担額、負担割合の変更は、基準に該当しても申請がなければ変わりません。

※所得または収入額に変更があったときは、負担割合が変わることがあります。

※受給者証は1年ごとに毎年8月1日の更新になります。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

(84)1965 (直通)

後期高齢者医療被保険者証の送付及び保険料のお知らせ

(町民税務課)

現在交付されている後期高齢者医療被保険者証は有効期限が7月31日までとなっています。8月1日から使用する被保険者証を7月下旬に発送しますので、

8月からは新しく送付される被保険者証を使用してください。

8月以降になりましたら、有効期限切れの保険証は返却、または裁断するなどして処分してください。

また、後期高齢者医療保険料額決定通知書は7月中旬に送付します。

※後期高齢者医療制度は75歳以上の方(一定の障害をお持ちの方は65歳以上)が加入する制度です。

○お問い合わせ

町民税務課

(資格) 町民G (84)1965

(保険料) 税務G (84)1966

まちづくりファシリテーター養成講座を開催します

(政策財務課)

町では、町民と行政等との協働によるまちづくりファシリテーター養成講座を開催します。

○日時 7月22日(土)
午前10時～午後4時

(お昼休憩あり)

○場所 ふれあいセンター

○内容 協働のまちづくり初級編

○対象 40人程度(先着順)

楽しい話し合いのやり方やスキルを学びたい方

○参加費 無料

○お申し込み方法

7月20日(木)午後5時までに、応募フォームまたは電話にて
①お名前②年齢③電話番号かEメールをご連絡ください。



応募フォーム

※昼食にお弁当の注文をご希望の方は、事前にご連絡ください。(800円かかります)

※詳細は、町公式ホームページまたは役場などに配置しているチラシをご覧ください。

※前半(午前10時～午後0時30分)、後半(午後1時30分～4時)のみの受講も可能です。

※自由に見学もできます。都合の良い時間にお越しください。

○お問い合わせ

政策財務課 政策G
☎(84)1111 (内線223)



講座の様子

町民歴史講座 ヒストリーカレッジのお知らせ

(教育委員会)

7月の講座は、次の内容で開催します。随時受付も行っていきますので、ご参加ください。

○日時

毎月第1・第3日曜日

午後1時～3時

7月の講座内容

【7月2日(日)】

(1)坂東の成立と平将門の乱④

(通史)

(2)冬木貝塚の「五霞人」

【7月16日(日)】

(1)坂東の成立と平将門の乱⑤

(通史)

(2)村絵図と五霞

○場所 中央公民館

○講師 吉田 優先生

(明治大学文学部教授) 他

○お申し込み方法

中央公民館に直接お申し込み又は次のQRコードを読み込み応募フォームからお申し込みください。



応募フォーム

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460 (直通)

魅力いっぱい農業者年金に加入しませんか

(産業課)

農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、保険料助成を通じて農業担い手を確保するという目的を併せもった政策年金です。

○7つのメリット

①将来の年金受給に必要な原資を自ら積立、運用していく「積立方式」です。

②国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の方であれば、誰でも加入できます。

③保険料は、月額2万円から最高6万7千円まで、千円単位で自由に選択できます。

④年金は80歳までの保証が付き、終身にわたって受けられます。

⑤早く加入するほど有利な複利方式です。

⑥保険料は全額、所得税の社会保険料控除の対象です。

⑦認定農業者、青色申告者、家族経営協定締結者等の方は、要件に応じて国の保険料助成が受けられます。

○お問い合わせ
産業課 農業委員会G
☎(84)2582 (直通)

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請はお済みですか

(健康福祉課)

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請期限は、7月20日(木)です。

申請期限までに申請が行われなかった場合、給付金を支給できませんのでご注意ください。

※申請書は、給付対象者と思われる方へ4月中旬に郵送しております。(申請書を紛失してしまつた場合は、役場にて再交付いたします。)

○お問い合わせ
健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

相談

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595 (直通)

消費生活相談

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

○日時 7月12日(水)・21日(金)

午前9時～午後4時30分

(ただし、正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

すくすく相談のお知らせ

(健康福祉課)

ことばや心身の発達の心配のある乳幼児と保護者を対象に、臨床心理士・保健師等による発達相談を、月1回実施しています。一組1時間程度の個別相談です。事前に予約が必要です。

○日時 7月7日(金)

8月4日(金)

9月1日(金)

○受付時間

午前11時～午後3時

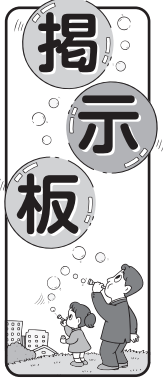
(ただし、正午～午後1時を除く)

○場所 保健センター

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター

☎(84)1910 (直通)



自衛官募集のお知らせ

●航空学生(海上・航空)

※パイロット

○応募資格

・海上自衛隊
平成7年4月2日から平成12年4月1日までに出生の方

・航空自衛隊

平成9年4月2日から平成12年4月1日までに出生の方

○受付期間

7月1日(土)～9月8日(金)

○試験日

一次試験日 9月18日(月)

二次試験日

10月17日(火)から22日(日)のうちいずれか1日

●一般曹候補生

○応募資格

平成3年4月2日から平成12年4月1日までに出生の方

○受付期間

7月1日(土)～9月8日(金)

○試験日

一次試験日

9月16日(土)から18日(月)のうち指定する1日

二次試験日

10月5日(木)から11日(水)までの間の指定する1日

●自衛官候補生(男子・女子)

○応募資格

採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男子・女子

○試験日及び試験会場

受付時にお知らせします。

○お問い合わせ

防衛省自衛隊茨城地方協力本部 筑西地域事務所

☎0296(22)7239

個人事業税の納税は 便利な口座振替で

個人事業税の口座振替納税は、公共料金と同じように預金口座から自動的に納税ができて安全で大変便利です。

お申し込みは、預金口座のある金融機関(ゆうちょ銀行を除く)で簡単にできますので、印鑑をご持参のうえお出かけください。

○お問い合わせ

筑西県税事務所
総務課管理担当

☎0296(24)9184

「法定相続情報証明制度」 が始まりました

5月29日から、全国の法務局において、法定相続情報証明制度が始まりました。この制度は管轄法務局に戸除籍謄本と法定相続情報一覧図とを提出し、登記官から一覧図の写しを証明書として受け取り、その証明書を相続登記を始めた各種相続手続先に提出することで、戸除籍謄本の束を何度も出す必要がなくなるといふものです。添付書類等詳細はお問い合わせください。

○お問い合わせ

水戸地方法務局下妻支局
☎0296(43)3935

※法定相続情報証明制度

<http://hounukyokumoji.go.jp/>

http://hounukyokumoji.go.jp/homu/page7_000013.html



※登記相談事前予約サービス

<http://hounukyokumoji.go.jp/mito/content/001185127.pdf>



「ときめきパーティー」 in 境町の開催

○日時 7月23日(日)

午後1時～午後4時30分

(受付 午後0時30分)

○場所

境町勤労青少年ホーム

境町長井戸1689・1

☎(87)5858

○受付 7月3日(月)～12日(水)

(受付時間 正午～午後7時)

○受付方法 次の連絡先までご連絡ください。

・伊藤

080(5896)3134

・長屋

090(6122)5677

※つながらない場合、ショートメールにてお知らせください。

○定員

・男性:15人

・女性:15人

○参加費

・男性:3,000円

・女性:1,000円

○年齢条件

独身成人男女の25歳～45歳

さしまクリーンセンター 寺久からのお知らせ

ごみの減量や資源の再利用を目的に、修理した自転車を抽選で販売します。

○販売車種

一般自転車など

○販売価格

1台500円～3,000円

(1世帯1台)

○お申し込み期間

8月1日(火)～6日(日)

※詳しくは、さしまクリーンセンター寺久リサイクルプラザまでお問い合わせください。

○お問い合わせ先

さしまクリーンセンター寺久

リサイクルプラザ

☎0297(20)9980



平成29年度8020高齢者よい歯のコンクールを募集します

○対象

昭和12年3月31日以前の生まれの方で(80歳以上)、ご自分の歯を20本以上お持ちの方(治療されていても結構です)。
※本コンクールで入賞歴のある方の再応募はご遠慮願います。

○主催 茨城県医師会 茨城県
○応募方法 官製ハガキまたはFAXで郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、かかりつけ歯科医院または最寄りの歯科医院、歯科医院の電話番号を記入し、左記までお申し込みください。
〒310-0911
水戸市見和2丁目292-1
茨城県歯科医師会
8020事業係

お申し込みされた方には、口腔診査票をお送りしますので、歯科医院で検診を受けてください。
なお、茨城県歯科医師会会員の歯科医院で無料で受けられます。歯科医院の検診の際、日常の笑顔などのスナップ写真をお持ちください。

○応募期限 7月25日(火)

○審査方法

一次審査 口腔検査

(各歯科医院)

二次審査 書類審査

○入賞者

最優秀1名、優秀5名、シニア賞1名、茨城県歯科医師会長特別賞1名とします。

○表彰

11月19日(日)茨城県医師会館にて開催する「第26回茨城県民歯科保健大会」の席上で表彰します。

○お問い合わせ

茨城県歯科医師会
☎029(252)2561

平成29年度茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防官採用試験のご案内

平成30年4月1日採用の消防官を募集します。

○職種 消防職

○採用予定人数 25名程度

○受験資格 平成元年4月2日から平成12年4月1日までに

生まれた方(学歴不問)

○身体的要件

・身長

【男性】 おおむね160cm以上

【女性】 おおむね150cm以上

・体重

【男性】 おおむね50kg以上

【女性】 おおむね45kg以上

・胸囲

身長のおおむね2分の1以上

・視力

矯正視力を含み両眼で0.7以上

上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること。

・聴力

左右とも正常であること。

・その他

心身ともに健康で消防官として職務を遂行するために必要な能力と体力であると認められることなど。

○受験お申し込み期間

7月10日(月)～8月4日(金)

午前8時30分～午後5時15分

(土・日・祝日を除く)

※郵送の場合は、8月4日(金)の消印まで有効。

なお、郵送する場合は、簡易書留等の確実な方法をとってください。

○試験日及び試験会場

・第1次試験

【体力試験】

・日時

9月16日(土)

午前8時30分～正午

(受付 午前8時)

・会場

古河市生涯学習センター総和

(とねミドリ館)

(古河市前林1953-1)

【教養・適性検査】

・日時

9月17日(日)

午前8時30分～正午

(受付 午前8時)

・会場

古河市役所総和庁舎

(古河市下大野2248)

・第2次試験

10月下旬予定(面接試験)

会場については、未定。

○試験申込書等の請求

消防本部及び古河、下妻、坂東、総和消防分署並びに広域圏内の各消防分署に用意してあります。

※詳細の内容については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部 総務課
☎(47)0124

裁判所職員一般試験(裁判所事務官、高卒者区分)のお知らせ

○受付期間

・インターネット

7月11日(火)午前10時～20日(木)

・郵送

7月11日(火)～14日(金)

(7月14日消印有効)

※郵送での申込書は、必ず簡易書留郵便で提出してください。

○受験案内

裁判所ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html>) または裁判所で配布している受験案内をご覧ください。

○第1次試験日

9月10日(日)

○第1次試験科目

基礎能力試験(多肢選択式) 作文試験

○第2次試験日

10月13日(金)～26日(木)

○第2次試験科目

人物試験(個別面接)

※詳細は水戸地方裁判所事務局総務課人事第一係までお問い合わせください。

○お問い合わせ

水戸地方裁判所事務局総務課 人事第一係
☎029(224)8421

広報6月号お詫びと訂正について

広報ごか6月号の内容に誤りがありましたので、お詫びと訂正をさせていただきます。

・9ページがん検診のお知らせ(追加受付)

【訂正前】

成人健診(国保加入者)

20歳以上39歳 1,000円

【訂正後】

20歳以上39歳 2,000円

ご迷惑をお掛けし、申し訳ございませんが、よろしくお願います。

○お問い合わせ

保健センター

☎(84)1910(直通)

食中毒に「用心」!

食中毒は、飲食店などで食べる食事だけでなく、家庭での食事でも発生しています。食中毒予防の3原則は、「つけなす」「増やさない」「やっつける」です。家庭での食中毒予防は、食品を購入してから調理し、食べるまでの過程で、どのように3原則を実践していくかにあります。6つのポイントで、家庭での衛生管理を見直し、食中毒を防ぎましょう。

食中毒予防の6つのポイント

- ① **買い物**
 - 消費期限を確認する。
 - 肉や魚などの生鮮食品は買い物物の最後に買う。
 - 肉や魚などは汁が他の食品に付かないようにビニール袋に入れる。
 - 購入後は寄り道をせず帰る。
- ② **家庭での保存**
 - 冷蔵庫・冷凍庫は詰めすぎない。(7割程度)
 - 帰ったらすぐに冷蔵庫へ。
 - 肉や魚などはビニール袋や容器に入れ保管する。
- ③ **下準備**
 - 食品を扱う前や肉、魚、卵に触った手を洗う。
 - 肉や魚などの汁が、生で食べるものや調理済みのものにかからないようにする。

- 冷凍食品は使う分だけ解凍し、冷凍や解凍を繰り返さない。
- 冷凍食品の解凍は、冷蔵庫や電子レンジを利用し自然解凍は避ける。
- 使用後のふきんは煮沸した後、しっかり乾燥させる。
- 使用後の調理器具は洗った後、熱湯をかけ殺菌するか、キッチンハイターを使用する。(特に肉や魚を切った包丁やまな板)

④ 調理

- 調理の前に手を洗う。
- 肉や魚は十分に加熱する。
- (目安は、中心温度75℃1分間以上)

⑤ 食事

- 食べる前に手を洗う。
- 清潔な食器を使う。
- 作った料理は長時間室温に放置しない。

⑥ 残った食品

- 扱つ前に手を洗う。
- 清潔な容器に小分けにし保存する。
- 温め直すときも十分に加熱する。(汁は沸騰させる)
- ちよつとでもあやしいと思ったら食わずに捨てる。

(健康福祉課 栄養士)

学校 コナー

豊かな 体験活動



学校のシンボルであるケヤキの葉の緑が濃く、涼やかな木陰をつくってくれています。遠足や修学旅行等の学校行事の中で、児童は、人や自然とのかかわりから、思いやりやマナーを学んでいます。3つの行事から児童の感想文を紹介します。

「小山えきの新かん線」

2年 中島 あおい

学校のえんそくで、はじめてきっぷをかかって電車に乗りました。3つ目の小山えきでおりました。



新かん線を見ました。とてもはやくて、新かん線の音がすごかったです。音が大きかったので、耳をふさいでしまいました。新かん線の「こまち」と「はやぶさ」の二つがくっついていてのがすごいいし、かっこいいと思いました。

「力を合わせて登ったよ」

3年 金子 悠莉亜

「みんな、がんばって」と、私は班の友だちに言いました。最初は階段が多かったです。階段はゴツゴツしていました。「これは、のぼれるかなあ」と、心配しました。

とちゅうからは、岩や石がゴロゴロと出てきて、とても苦しくなってきました。その時、ウグイスが「ホーホケキョ」ときれいな声で鳴っていました。その鳴き声が私に、「がんばれ」と言っているように聞こえました。それで、私もがんばることができ、ちよう上まで登ることができました。



「江ノ電が止まった!」

6年 中村 莉彩

小町通りから鎌倉駅(江ノ電までは)うまくいって、高徳院は行けたのに、江ノ電が止まってしまいました。江ノ島まで行けなくなっていました。だから長谷から鎌倉まで歩いて戻りました。鎌倉駅で、先生を見つけて、江ノ電以外の交通手段を聞きました。歩いて戻るの大変でしたが、鎌倉に行ったことで、JR線とモノレールに乗れたので良かったです。

江ノ電が止まったおかげで勉強になったと思います。私たちは、長谷から鎌倉に行くまで20人以上の人に話しかけて、道を尋ねました。それが一番の思い出です。道を教えてくださいました。おばあさんやおばあさんとはとても親切でした。私も人に道を聞かれましたら、優しく答えます。





1	土	がん検診・特定健診(保健センター)	西南
2	日	行幸湖グリーン作戦(行幸湖) 町民歴史講座(中央公民館) がん検診・特定健診(保健センター)	友愛
3	月	道の駅定休日 ドッジボール大会・避難訓練(南児童館)	可燃ごみ 西南
4	火	わくわく元気づくり⑤(保健センター)	缶類 西南
5	水	1歳6か月児健診(保健センター)	可燃ごみ 西南
6	木	星に願いを(西児童館) ふれあいハート教室(保健センター)	びん類・ペットボトル 西南
7	金	ちびっこ広場(西児童館) 星に願いを(南児童館) ずくずく相談(保健センター)	可燃ごみ 日赤
8	土	第36回五霞近隣バレーボール スポーツ少年団大会(中学校体育館 他)	西南
9	日		日赤
10	月	手作りクッキング(西児童館)	可燃ごみ 西南
11	火	避難訓練(西児童館) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	紙類 西南
12	水	消費生活相談窓口(ひばりの里)	可燃ごみ 西南
13	木	生活困窮者自立相談支援事業巡回相談日(五霞町役場) わくわく元気づくり⑥(保健センター)	不燃性粗大ごみ 西南
14	金	にこにこ広場(南児童館)	可燃ごみ 日赤
15	土	そうめん流し(西児童館)	西南
16	日	利根川大花火大会 町民歴史講座(中央公民館)	友愛
17	月	海の日	可燃ごみ 西南
18	火	みんなでクッキング(南児童館) 道の駅定休日	缶類 西南
19	水	3~5か月児健診(保健センター)	可燃ごみ 友愛
20	木	わくわく元気づくり⑦(保健センター)	びん類・ペットボトル 西南
21	金	ポイント獲得作戦(西児童館) 消費生活相談窓口(ひばりの里)	可燃ごみ 日赤
22	土	まちづくりファシリテーター養成講座(ふれあいセンター)	西南
23	日		西南
24	月		可燃ごみ 西南
25	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	可燃性粗大ごみ 西南
26	水		可燃ごみ 西南
27	木	夏祭り(南児童館)	不燃ごみ 西南
28	金		可燃ごみ 日赤
29	土		西南
30	日		西南
31	月	町税等夜間収納(各窓口)	可燃ごみ 西南

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111

日赤 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111

友愛 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療を対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

平日…午後6時30分～翌朝8時

休日…午前8時～翌朝8時

休日=日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000

その他の電話からは☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している
小児科医療機関をお探しのとき 年中無休/24時間

☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日
土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午
申請・請求できる方

住民票 本人及び同一世帯の方

戸籍謄本・抄本 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方

印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶7月の開設日
31日(月):午後5時15分～7時

町税等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006

上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

7月の納税

▶納期限…7月31日(月)まで

固定資産税 2期 町民税務課 税務G ☎84-1966

国民健康保険 1期 町民税務課 税務G ☎84-1966

町県民税 随時 町民税務課 税務G ☎84-1966

後期高齢者医療保険料 1期 町民税務課 税務G ☎84-1966

介護保険料 1期分 健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006

東日本大震災義援金について

平成30年3月31日(土)まで受付期間を延長いたします。
引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした
義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への
生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額 1,229,268円 (6月15日現在)

人口と世帯

6月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数

総人口 8,806人 (155人)

前月比 -8人 (+4人)

男 4,439人 (82人)

女 4,367人 (73人)

世帯数 3,207世帯 (81世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。 → 町長(直通) FAX 84-1550

→ 総務課広報担当 ☎84-1111 (内線214)

五霞町レストステーションでの活動を紹介します♪



2017.6.4



柴又^{ヒヤッケイ}100Kは、東京都葛飾区柴又公園をスタートし、江戸川沿いを北上して五霞町で折り返す100キロマラソンです。折り返し地点となる五霞町のひばりの里に、コース最大のレストステーションが設置されました。

このレストステーションでは、中学生・高校生・大学生が『五霞おもてなし隊』と称したボランティアスタッフとして、ランナーに五霞町産トマト・きゅうり、冷やしハーフうどんの提供や水かけ、後半戦も頑張れるように「ごかりん応援切符」をランナーのゼッケンに貼付し、ランナーをおもてなしました♪



ごかりんも
一緒におもてなし♪



ランナーからの感想をいただきましたので、一部を紹介します！

- 応援が力になり完走できました!! 来年も参加しますね。
- 今年も“おもてなし”ありがとうございました～! また来年!
- サポートありがとう。完走して笑って帰る!

ボランティア活動の様子などは
Facebookページをご覧ください!!



「柴又100K」五霞おもてなし隊

五霞町公式フェイスブック

